

令和2年4月14日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための出勤者数抑制について

本年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、当組合においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面5月6日までの間、出勤者数を抑制しつつ業務を継続します。

このため、各種お問い合わせ等の対応につきましては、通常よりも時間を要する場合がございます。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。